

令和4年度
第1回
尾鷲市地域公共交通
活性化協議会
会議録

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

令和４年度第１回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：令和４年５月１９日（木）

１４：３０～１６：３０

場 所：尾鷲市防災センター ２階 会議
室

- １ 開会
- ２ 会長挨拶
- ３ 令和３年度決算報告について
- ４ 令和５年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- ５ 令和４年度補正予算（第１号）について
- ６ その他
- ７ 閉会

○令和４年度第１回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	下村 新吾	尾鷲市副市長	
副 会 長	佐野 茂機	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	服部 敬	尾鷲市自治会連合会会長	欠 席
	大西 正隆	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委 員	濱中 靖人	尾鷲市区長会副会長	
	中川 康司	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー取締役	
	内田 裕之	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	<u>前葉 光司</u>	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	上前 晃司	尾鷲警察署交通課長	
	羽田 綾乃	三重県地域連携部交通政策課長	代理 主事 松島 昇平
	大鷲 浩己	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	
	松本 英之	三重県尾鷲建設事務所長	欠 席

※下線は新たに就任した委員

○随 行 三重交通株式会社南紀営業所 係長 津田 大輔

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部 部長 大井 秀寿

三重交通株式会社 自家用営業部 河村 明洋

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長 三鬼 望

係長 山本 圭蔵

主任 片原 敏貴

主事 世古 樹

開会：午後2時30分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、開会させていただきたく思いますが、その前にひとつ三重運輸支局様からご連絡があるという事ですので、お願いします。

(三重運輸支局)

三重運輸支局の前葉と申します。日ごろ国土交通行政にご理解をご協力賜りましてありがとうございます。お手元に配布しております教材が活発で良い議論ができる会議のためにと記載されたものになります。こちらをご紹介します。この冊子は平成27年度に中部運営局において地域公共交通会議で、議論がより良いものとなるように学識経験者の方にもご助言いただきながら作成したものです。地域公共交通会議は地域住民の方、交通事業者や行政などの関係者が集まり、この地域にふさわしい公共交通を作り上げて、5年後、10年後も、その地域の公共交通を維持できるように様々な課題を話し合っで決める場となっております。地域公共交通会議での議論が活発に、より身のあるものになるように会議の参加者ごとにその役割を示した内容が3ページ目、4ページ目の記載されている部分になります。

住民代表の方は、このような場でいきなり発言するのは委縮してしまいがちですが、冊子3ページ左上にもありますように、日ごろから感じていること、利用する上での課題、困ったことを伝えるといった観点で日ごろ気づいたこと、わからないこと、地域公共交通を良くする取り組みなどを発言していただければと考えております。また最後の方の6ページ目の下には、注意する点も記載してございます。地域公共交通には自治体が運行するコミュニティバスの他に、民間の路線バス、タクシー、鉄道などがあります。それぞれ役割がございます。市町の方は境界を越えて、広く地域全体をみていただいて、それぞれの公共交通が果たす役割を踏まえながら地域に合ったより良い公共交通を実現していくために議論をしていただくことが重要となります。より良い公共交通の思いをもとに、様々な関係の方が出席されており、ご意見も様々なものになるかと思いますが、それぞれの立場を理解し尊重していくことが大切になると思います。お時間がある時にこちらの資料をお見通し頂けるようよろしくお願いします。私からは以上です。ありがとうございます。

(豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は(12名)であります。規約第8条第1項の規定

により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

まず、今年度就任されました委員 1 名のご紹介をさせていただきます。

国土交通省中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官 前葉 光司（まえば こうじ）様、よろしくお願いします。

また、本日は三重交通 自家用営業部より、部長 大井 秀寿（おおい ひでひさ）さま、河村 明洋（かわむら あきひろ）さまにオブザーバーとして出席いただいております。自家用営業部はふれあいバスの尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、ご出席をお願いしたところであります。

次に、事前に配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

（事務局長）

みなさまこんにちは。本協議会事務局長の尾鷲市政策調整課長、三鬼と申します。どうぞ引き続きよろしくお願いします。

また、本日は、事務局として、係長の山本と、事務担当の片原と世古が出席しております。どうぞよろしくお願いします。配付資料につきましては、担当よりご説明をさせていただきます。

（事務局）

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

なお、資料につきましては事前に送付させていただき、差し替えをする旨をお伝えしましたが、そのほかで修正を行った部分がありましたので、資料は全てご用意させていただいております。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、「会計監査報告書の写し」、「資料 1 令和 3 年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「資料 2 令和 5 年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画案」、「資料 3 令和 3 年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書案（第 1 号）」、「資料 4 地域公共交通確保維持改善事業の 2 次評価結果の通知」、「資料 5 尾鷲市地域公共交通計画 抜粋」となります。修正内容としましては、「資料 1」を何ページかわかるよう追記いたしました。次に「資料 2」を何ページかわかるようにしたことと、5 ページの市民満足度の令和 4 年度実績値を追記し、その他誤記載と追記事項がありましたので一部修正いたしました。次に「資料 3」の 1 ページ目の日付、「令和 4 年 5 月 19 日」を追記いたしました。なお、本年 3 月 31 日付で委員の委嘱期間が満了となった方につきまして、お手元に委嘱状を配布しております。これらの資料について、不足などの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福座長)

皆さまお手元の資料はよろしいでしょうか。それでは会議次第に従いまして進行させていただきます。

まずは会議次第の2で、本協議会の会長からご挨拶いただきたいと存じます。

(下村会長)

みなさんこんにちは。本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にご出席いただきありがとうございます。この協議会では、より多くの市民の皆さまに利用される公共交通を目指していくために、委員の皆さまからの様々なご意見を頂きたいと考えております。

先程、事務局から会議資料について説明がありましたが、本日は、本年度第1回の会議ということで「令和3年度決算報告」と「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画案」、そして「令和4年度補正予算（第1号）案」につきまして、ご審議いただきたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 令和3年度決算報告について

(豊福座長)

それでは、議事に入っていきたいと思います。

続きまして、会議次第の3の、「令和3年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「令和3年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

資料1「令和3年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額572万9千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、572万9千円となっており、その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額73万2千円に対しまして、調定額・収入済額ともに73万386円となっております。これは、令和2年度の繰越金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに34円でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑

入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額26万4千円に対しまして、支出済額が25万7,940円で行いました。節ごとの支出済み額としては、報酬が協議会委員報酬18万7,340円、旅費が協議会委員旅費7万600円となっております。旅費が9,400円不足しており、不足額に関しては、2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報広聴費より、1万円の流用を行っております。なお、予算額に対して不足した要因としては、尾鷲市地域公共交通計画策定に当たり、例年2回程度の会議開催回数が5回となったためでございます。

次に、同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額3万5千円に対しまして、支出済額が3万5,280円で行いました。役務費が5,280円不足しており、不足額に関しては、2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報広聴費より、6千円の流用を行っております。節ごとの支出済み額としては、役務費で郵送料及び手数料3万5,280円となっております。なお、不足した要因については、会議運営費と同様でございます。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、事業推進費につきましては、予算額498万4千円に対しまして、支出済額が449万9千円で行いました。2款、事業費、1項、事業推進費、2目、広報公聴費につきましては、予算額43万8千円に対しまして、支出済額はございませんでしたが、流用財源として、本費目より1万6千円の流用を総務費に行っております。不用額の42万2千円でございますが、こちらについては、尾鷲市の公共交通時刻表1万2千部作製にかかる印刷製本費を計上しており、昨年度にふれあいバス須賀利線の時刻表変更をしましたが、小規模であり、パンフレットの作製もしていないため支出はありませんでした。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額73万2千円に対しまして、支出済額は、73万386円となっております。これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額1万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額645万9,420円から歳出の支出済額552万2,606円を差し引いた93万6,814円を令和4年度に繰り越すものでございます。

以上で、「令和3年度決算報告について」の説明を終わります。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありました。続きまして監事を代表して大西委員から、監査結果の報告をお願いいたします。

(大西監事)

それでは監査報告をさせていただきます。令和3年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会

の決算書類を担当者より報告を受け５月１０日監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。以上です。

（豊福座長）

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対しまして、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思います。と存じます。

（質疑なし）

（豊福座長）

無いようですので、それでは、「令和２年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」についてお諮りさせていただきたいと思います。「令和３年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

（豊福座長）

ありがとうございます。「令和３年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」については、原案のとおり承認いたします。

４ 令和５年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について

（豊福座長）

続きまして、会議次第の４、「令和５年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、令和５年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画についてご説明いたします。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、令和５年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を令和４年１０月から令和５年９月までとする計画です。こちらの資料については、三重運輸支局様に事前のご確認を頂いておりますが、この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、６月中に国へ計画認定申請するものであります。

１ページをご覧ください。１の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、令和４年３月に本協議会にご承認いただきました、尾鷲市地域公共交通計画に則り、今後さらなる人口減少が想定される本市において、現行の公共交通の課題を改善し、利便性

が高く、持続可能な公共交通体系を構築していくため、この事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「八鬼山線」「ハラソ線」の四路線について次の２ページから４ページにわたりまして説明しています。

次に、５ページをご覧ください。２の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の５段階の評価をしてもらい、満足は５点、おおむね満足は４点、普通は３点、やや不満は２点、不満は１点として、その平均を満足度としております。令和４年度に行いました数値としましては、八鬼山線が３.３５、ハラソ線が３.５６、尾鷲地区が３.７４、須賀利地区が３.６６で、４路線の平均が３.５７となっております。コロナ禍に入ってからアンケートとなり、尾鷲地区の満足度は向上しており、総合病院前にバス停を設置したことへの評価を得ております。一方、八鬼山・ハラソ線では、昨年度より数値が低く、この結果になった理由としては「運行本数を増やしてほしい」、「時間帯の改善」の声が最も多く、不満票をいただく原因となっております。また、須賀利線では、数値の増減がなく、西の浜までの延長などを行いましたが、今年の４月からであり、アンケートに関しても４月に行ったことから、数値にあまり反映されなかったものとみております。今回のアンケートにつきましては、公共交通が生活に必要な方々のご意見であると重く受け止めております。

また、各路線それぞれのふれあいバス利用者数として、実績（令和３年度）ふれあいバス利用者数 51,518 人/年であり、令和 8 年度にふれあいバス利用者数 56,000 人/年（H29 年度同等水準）を目標値と設定しております。

次に６ページをご覧ください。各路線それぞれのふれあいバス収支率として、実績（令和 3 年度）ふれあいバス収支率 15.1%であり、令和 8 年度にふれあいバス収支率 21.6%（H29 年度同等水準）を目標値と設定しております。

アンケート調査に関しましては、昨年の地域公共交通確保維持改善事業の１次評価、それから後ほどその他の項目でご覧いただきます、２次評価にもありますように、アンケート自体は、利用者の生の声を聞く貴重な機会であると考えておりますので、今後も調査を続け、動向について注視してまいります。

次に、７ページをご覧ください。３の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者となっており、補助金交付要綱に従って記入する部分です。資料とびまして、１３ページをご覧ください。令和５年度の計画として、運行系統の内容について記載をしております。

１４ページ以降は、計画書に付随する資料となっております。

１４ページから１６ページには、ふれあいバスの路線図、１７ページから２０ページには時刻表、２１ページから３０ページには既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前での三重交通南紀特急バスとの接続や、尾鷲駅でのＪＲ列車との接続などを示した資料となっております。

31 ページでは、運送事業者の選定方法・経緯を、32 ページでは、委員名簿、最後33 ページ34 ページは地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要と人口集中地区を示した地図となっております。

以上が「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要についての説明となります。この計画を毎年6月末日に義務づけられている提出期限までに、国に提出したいと考えております。何卒よろしくご審議いただき、ご承認について検討いただきますようお願いいたします。

(豊福座長)

はい。ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思います。と存じます。

(質疑)

今年の10月から来年の9月までの期間と言うことでよろしかったですか。

(事務局)

はい。

(事務局)

大変申し訳ございません。1点訂正をお願いしてもよろしいでしょうか。先ほどご説明申し上げました、資料2の2ページ目をお開きいただきよろしいでしょうか。ふれあいバス尾鷲地区のところの下から9行目に「令和3年3月」という表現がもしございましたら、「令和4年3月」に尾鷲総合病院前の停留所を移設したことが正式なことです。3ページ以降には令和4年3月というふうに記載されていると思いますが、2ページ目の下から9行目に「令和3年3月」との記載がございましたら、「令和4年3月」に訂正をよろしくお願いいたします。

※上記での訂正箇所の報告ですが、尾鷲総合病院前の停留所を移設するための用地取得を行ったのは、「令和3年3月」であり、訂正指摘のあった「令和4年3月」は誤りであるため、資料2の文書に訂正箇所はなかったことを追記させていただきます。(豊福座長承認済み)

(質疑)

三重県の松島と申します。課長の代理で出席させていただいております。1つご質問をさせていただきます。資料2の6ページ(2)、2の2.前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体の下から6行目のウェブサイトによる乗継情報の提供というところで、

何か具体的にどういうことをやられるなど、こういった計画が決まっているのでしょうか。

(事務局)

こちらの項目につきましては、地域公共交通計画にも記載をさせていただいております。三重県様とも連携して見える化を行っているように、そこには所属していませんが、そのフォーマットを頂き、ジョルダンやグーグル、その他ウェブサイトで掲載できるような形式に当てはめ、できないかを検討し、取り組んでいこうと思っております。

(三重県交通政策課)

お話しいただいたように、三重県では見える化を今年も取り組んでいく予定でございます。もし必要であればご協力をさせていただきます。各市町様の会議でお願いさせていただいているのですが、今後利用促進していくために、グーグル等で調べることが多くなっていくのかなと思っております。車の運転が難しくなった方で、スマートフォンをある程度触ったことがある方が、これからバスの乗り方を覚えようとする時に、路線図を見るよりも、行きたい場所をワンタッチで調べ、ここのバスに乗ったらいよいよと見えるというのは、利用促進においてハードルが全然違うと考えており、県としましても最大限ご協力させていただきますので、ご検討いただけたらと思います。以上です。

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」お諮りさせていただきます。

先程説明のあった「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」、原案のとおり承認いたします。

5 令和4年度補正予算について

(豊福座長)

それでは、続きまして会議次第の5、「令和4年度補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、令和3年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

資料4「令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ93万6千円増額し、歳入歳出予算の総額を168万5千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金93万6千円の増額補正は、繰越額の確定により、93万6千円を増額し、補正後の額を93万7千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金93万6千円の増額補正は、令和3年度決算に伴い、先ほどの決算において確定いたしました繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上で、「令和4年度補正予算（第1号）」についての説明を終わります。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑なし)

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。

無いようですので、「令和4年度補正予算（第1号）について」お諮りさせていただきます。「令和4年度補正予算（第1号）について」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。よって「令和4年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承

認いたします。

6 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第の6、「その他」ですが、まずは、事務局から2点報告があると聞いておりますので、事務局お願いいたします。

(事務局)

まず1点目は、今年1月にご決議いただきました第1次の事業評価でございますが、中部運輸局にて有識者を含む委員の方々に2次評価を行っていただき、その2次評価結果が届きましたので、お手元の資料4をご覧ください。

毎年のアンケート実施及び各地区で「公共交通に関する市民懇談会」を開催することで、住民・利用者の公共交通のニーズの把握について評価をいただいております。また、今後については、尾鷲市地域公共交通計画に位置づけた取組の推進と、新型コロナウイルス対策をPRすることによる利用促進、市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されることを期待するとのことでしたので、ご報告させていただきます。

アンケートによる満足度及びふれあいバス利用者数並びにふれあいバスの収支率の目標設定に関しては先ほどフィーダー計画で述べたところでございます。また、利用者のみならず市民1,000人に対してアンケート調査を行い、現在その返信されてきた分についての集計作業を行っております。

なお、参考に昨年の本協議会の1次評価資料を付けております。

2点目は、お手元の資料5をご覧ください。

昨年より委員の皆さまにご協力を賜り、協議会で策定いたしました「尾鷲市地域公共交通計画」の抜粋となっておりますが、この「公共交通ネットワーク形成の基本方針」に基づく今後の取り組みについては、各路線それぞれ検討を行っているところでございます。

現在、このネットワーク方針図にもありますように須賀利地区、尾鷲地区、九鬼早田地区、北輪内地区、南輪内地区を結ぶネットワーク構築のため、まずは2路線で運行しております八鬼山・ハラソ線について、3路線化を検討中であります。

その後については、尾鷲地区など各路線内の個別の経路についても順次ルート・ダイヤ改正等を検討していきたいと考えております。これにより以前からも要望が多く、計画にも記載のある市民アンケートや利用者アンケート、地区懇談会などで改善してほしいと要望の多かった「乗車時間の短縮」、「バスの運行本数を増やす」などについても、改善が見込まれることと考えております。ご報告は、以上となります。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

具体的にはどの程度になりますか。

(事務局)

資料5にございますように公共交通のネットワーク形成、持続可能で利便性の優れたものにしていくために、満足度も含めたことを中心に計画に反映させていただいているのが現状でございます。前回の協議会でもご報告させていただきましたが、須賀利地区におきましては、バス停の延伸等できるところから3月にさせていただいております。ネットワーク方針図にございますように、現在、南北輪内地区は、ハラソ線と八鬼山線の2系統で運行しており、梶賀出発で尾鷲に来る路線と、三木里出発で三鬼浦、早田を回って尾鷲まで来る路線になります。これにつきましては、「乗車時間の短縮」であるとか、「もう1便本数を増やせないか」というご要望が地区の懇談会などで多いことから、検討材料として掲載させていただいております。現在、交通事業者である三重交通様と検討を進めておりまして、今後財源的にどのような形で市として対応が可能なのか、また、住民にも改めて計画ができた段階でご意見を聞きながら利便性の向上や対応方針が地区のニーズや皆様の満足度を上げるものになっているかどうかを今年度継続して検討していきたいという状況でございます。時期につきましてもはっきりと申し上げる段階ではございませんが、方針としましては、そういう準備を進めながら、本協議会にお示しして協議いただくとともに、地区へのアナウンス、市議会等への報告を踏まえながら、最終的には運輸局への許可を得るべくロードマップは作成しておりますが、検討項目を洗い出し中ですので、追って本協議会にもお示しさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(豊福座長)

その他、皆様から何かございませんか。

(事務局)

先ほどの補足になりますが、公共交通の持続可能な役割がこの協議会にあると思っておりますが、皆様お揃いのようにバスであるとかタクシー、JR含めて様々なことを組み合わせながらというところが根底でございますので、そういうところにも着目して進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(質疑)

車両はどういった大きさなど決まっていますか。

(事務局)

現状では三重交通様の車両をご活用させていただいている八鬼山線・ハラソ線と、指定管理である尾鷲地区・須賀利地区は尾鷲市が所有している車両を使用しており、今後、費用対効果を含めて検討していかなければいけない項目でございますが、現時点では交通事業者様所有のもと、行っていく方が効率的でないかという段階の検討をしている所であります。

(豊福座長)

その他、皆様から何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして、本日の「令和４年度第１回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。